

令和7年度第1回いわき市地域共生社会推進会議 議事要旨

1 日 時 令和7年7月22日(火) 14:30~16:00

2 場 所 総合保健福祉センター 多目的ホール

3 出席者(欠席者なし)

(1) 委員(敬称略)

内田 広之	山本 美晴
齊藤 道也	荒川 正勝
須藤 勝志	園部 義博
高橋 謙造	長谷川 秀雄
石原 きみ子	江坂 亮
遠藤 和子	神永 いつか
草野 祐香利	篠原 清美
田子 一	西山 将弘
長谷川 正江	フェルナンド・ダナンジ
藤舘 友紀	古川 兼良
渡邊 博昭	岩本 裕
小嶋 沙希子	大倉 智

(2) 事務局

保健福祉部 部長	佐々木 篤
こどもみらい部 部長	長谷川 政宣
保健福祉部 次長兼総合調整担当	江尻 卓資
保健福祉部 次長兼健康づくり・医療担当	酒井 光
保健福祉部 保健所 次長	阿部 通
こどもみらい部 次長	村上 章裕
保健福祉課 課長	佐藤 浩
障がい福祉課 課長	沼田 浩
健康づくり推進課 課長	鈴木 英規
医療対策課 課長	馬目 英幸
地域包括ケア推進課 課長	松川 司
高齢福祉課 課長(代理)	日置 忠宏
保健所 地域保健課 課長	門馬 将洋
こども政策課 課長	金賀 加容子
保育・幼稚園課 課長	木村 大輔
こども家庭課 課長	赤塚 典子

5 会長及び副会長の選任

いわき市地域共生社会推進会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき、会長は
いわき市長をもって充て、副会長は会長の指名により選任

(1) 会 長：内田 広之

(2) 副会長：山本 美晴、齊藤 道也

6 議長の選任

いわき市地域共生社会推進会議運営要綱第5条第1項の規定に基づき、会長を
議長に選任

7 会議の公開

市民への公開を原則とし、議事の内容を市ホームページへ掲載

8 会議の概要

(1) 地域共生社会について

事務局	資料1について説明 (P17～21 に記載の5団体から活動事例の報告)
A委員	日本では戦後のころから、母子保健に関して、モデル事業がどんどん展開されていた。それはトライ＆エラーが許されたためである。 ボランティアをどんどん取り上げ、トライ＆エラーでやってもらい、上手くいったところはみんなで賞賛し合う。日本の良いところは、皇室が表彰することで、やる気を出させていき、どんどん実践してきた。小さい取り組みから地域で採用していき、トライ＆エラーで現場の声を拾い上げて、問題解決につなげていった。 成功事例を共有していくのは、日本のお家芸だと思うし、日本の歴史でもある。是非、各団体の上手くいったことに加え、上手くいかなかったこともシェアしてもらい、意見を出し合い、自分たちにもできそうだったところは、「自分たちが育ったらできるぞ」というところを、要素として積み上げ、事業計画に取り込んでいければ良いのではないかな。
会長	地域共生社会とは、専門家でないといわかりにくい抽象的な概念だと思うが、5つの団体の事例をお伺いし、対象者、家族、専門家、地域、その他のすべての人たちの壁を取り払って、困った人、支援が必要な人を助けていこうという考え方と感じた。

B 委員	日本には、たくさんの成功事例、課題を乗り越えた仕組みなどあると思う。いずれも共有してもらい、いわきならではの経験、強みを次の地域福祉計画に盛り込んでいけると、いわきなりの方向性を出せるのではないか。 取り組みを伺い、実際の生活に置きかえ、自分は何ができるのか考えていた。隣近所に血縁関係のない、独居高齢者が住んでおり、よく子どもがふらっと遊びに行く。新聞が溜まっていれば電話したり、様子を見に行くこともある。こういう小さな一歩が、地域での見守りの第一歩なのかなと感じた。 情報発信でいうと、私たちは、いわきの若年層と関わる機会が多い。皆さんと何かの形で関わりたい、地域の一助になりたい、という声を多く聞いている。この会議の発足をきっかけに、多くの方と地域の交差点のような仕組みをつくっていききたい。
会長	若者の人口流出、特に女性の流出はとても深刻な課題だと感じている。少子化は致し方ない部分もあるが、できるだけいわきに残ってもらえたり、一度出て行っても、戻ってきてもらえるような、若者とその地域をつないでいくことは大切である。 行政として何かやるというより、委員のように、若くして起業されているような方々に、若者と地域をつなぐような役割を期待したい。ぜひ、その視点を今後の計画に盛り込んでいきたい。
C 委員	都会ではあまりないような助け合い、お付き合いが、実際に行われてることに感銘を受けた。 もう一つ、地区保健福祉センターという、全国でも珍しい仕組みがあり、これが核になっていくのだと感じた。 しっかり仕組みを理解した上で、この仕組みがどう展開していくのか方向性を見ていきたい。
会長	委員には、全国的な視野でいわきの強みを評価してもらえることを期待している。我々が「地元」を見る中で、魅力に気づいていない点など、指摘してもらいながら話し合っていきたい。 また、「わかりやすい情報発信」という行政が苦手とする部分について、アイデアをいただきたい。

(2) 次期・地域福祉計画の策定に向けた方向性（資料２）

事務局	資料２について説明
D委員	地域福祉計画の期間延長について、理由１についての質問である。 国は、地域共生社会の在り方検討会議において中間とりまとめを行い、最終的な結論はこれから出てくるということで、市としては、そういった国の動向を受けて、地域福祉計画を策定していきたい考えであることを理解した。議題に上がっている４つの課題も理解した。 行政計画の延長はこれまでにあまりなかったことだと思うし、大胆な決断だと思う。これまでの地域福祉計画を自動的に延長して作るのではなく、新しい問題意識が明確に示された段階で、それを盛り込んだ地域福祉計画を作っていきたいという、非常に前向きな理由といった認識でよいのか。
会長	当初予定していた計画期間を延長することは、行政ではあまり行われない。 国の複雑化した論点を、国が方向性を示すことで、次年度の予算等を打ち出してくる。市も国の方向性に合致した形で計画を作成する方が力のある計画になると考え、延長することに至った。

以上